# Ⅰ事業計画

## １．総会・理事会

（１）第 36 回定時総会

・日時　令和 8 年 6 月 10 日（水）14：30～15：00（予定）

・場所　　九段会館テラス 3F 真珠の間　　東京都千代田区九段南 1-6-5

・審議事項

第 1 号議案　令和 7 年度事業報告及び決算報告に関する件

第 2 号議案　役員の選任に関する件

・報告事項　令和 8 年度事業計画及び収支予算等

（２）第 85 回理事会

・日時　令和 8 年 5 月 19 日（火）13:30～14:30（予定）

・場所　九段会館テラス 3F 杏の間　　東京都千代田区九段南 1-6-5

・審議事項

第 1 号議案　令和 7 年度事業報告及び決算報告に関する件

第 2 号議案　役員の選任に関する件

（３）第 86 回理事会

・日時　令和 8 年 6 月 10 日（水）15:00～15:10（予定）

・場所　九段会館テラス 3F 柳の間　　東京都千代田区九段南 1-6-5

・審議事項

第 1 号議案　会長、副会長及び専務理事の選任に関する件

（４）第 87 回理事会

・日時、場所：未定

・審議事項

第 1 号議案　令和 9 年度事業計画及び収支予算に関する件

その他

## ２．令和 8 年度事業の概要

港湾における豊かなウォーターフロントづくりを促進し、地域の発展に寄与することを目的として次の事業を行う。

（１）ウォーターフロント開発・振興支援事業

（みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの運営：別会計も含む）

（２）ウォーターフロント啓発普及事業

（３）ウォーターフロント調査研究事業

（４）汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

## ３．事業計画

### （１）ウォーターフロント開発・振興支援事業

港湾管理者、市町村、民間、NPO、ボランティアなど多くの参加協力により各地で進められているウォーターフロントの開発・振興の活動を支援するため、次の事業を実施する。

１）ウォーターフロント振興支援（助成）事業の実施
各地のウォーターフロントの魅力形成に資する活動を支援する事業を実施する。

２）みなとまちづくりマイスター活動支援事業の実施
みなとまちづくりマイスターの幅広い活動を支援するため、事業を拡充し実施する。

３）「みなとオアシス全国協議会」の運営
みなとオアシス全国協議会の事務局として、協議会の諸事業の円滑な運営を図る。
第18回総会を10月30日（金）「みなとオアシス和倉温泉」において開催する。
また、みなとオアシスの情報を広く発信するため、シンポジウム、みなとオアシス広報活動等支援（助成）事業等を実施する。

４）「Ｓｅａ級グルメ」の普及
「第17回みなとオアシスＳｅａ級グルメ全国大会 in ななお」を10月31日(土)～11月1日(日)に「みなとオアシス和倉温泉」「みなとオアシス七尾「能登食祭市場」」において開催する。

５）「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム」の運営
みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの事務局として、フォーラムの諸事業の円滑な運営を図る。
令和8年度総会を、9月3日（木）に呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）において開催する。
また、みなとの博物館の活動を支援（助成）する事業等を実施する。

（２）ウォーターフロント啓発普及事業

各地のみなとまちづくりの活動を支援し、豊かなウォーターフロントの形成を促進するため、「みなとまちづくりマイスター」を認定する。

また、みなとまちづくり及び海洋環境の研究会を開催する。

これらの研究成果を関係者で共有するとともに、オンライン配信を活用するなどして広く情報発信し啓発普及に努める。

１）「みなとまちづくりマイスター」の認定

みなとまちづくりマイスターの認定を行う。また、意見交換会を 8 月に東京で開催する。

２）みなとまちづくり研究会の開催

第 34 回みなとまちづくり研究会を 6 月 10 日（水）に東京で開催する。

第 35 回みなとまちづくり研究会を 10 月 30 日（金）に七尾市で開催する。

３）情報提供

①機関誌「ウォーターフロント」、調査研究レポートの発行

②メールマガジン、ホームページ等による情報発信

・ＷＦニュース

ウォーターフロント、みなとオアシス、みなとまちづくりに関する情報等を配信する。

・みなとの博物館情報

みなとの博物館の催し情報等を配信する。

③見学会等、みなとやウォーターフロントに親しむ機会を提供する。

（３）ウォーターフロント調査研究事業

１）ウォーターフロント調査研究事業（自主研究）

ウォーターフロントに関する情報収集や調査研究を行い、広く成果を報告する。

① 各地のみなとまちづくりの活動

② 国内のウォーターフロントの動向

③ 海外のウォーターフロントの動向

２）受託調査事業

各地のウォーターフロント、みなとオアシスの整備、振興等に関する受託調査情報提供などを行う。

（４）汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

海域環境の保全と資源リサイクルの観点から、汚濁防止膜の再利用を促進するため、「汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度」の適正な運用に努めるとともに、港湾管理者等に説明し、普及に取り組む。

また、本制度を運用するためのシステムを更新し、より安全で効率的なものにする。

「汚濁防止膜技術資料」を改訂するため、汚濁防止膜の利用状況、性能等に関する調査研究を行う。

１）管理運営委員会の開催

２）海洋環境保全技術委員会の開催

汚濁防止膜の性能などの技術課題の調査研究を進める。また、港湾管理者等に汚濁防止膜の再利用制度の説明を行う。

（５）国への要望活動

国土交通省港湾局に対して、当協会の活動への支援について要望活動を行う。